

結びにかえて

本稿では、現代社会における「貧困の世代的再生産」「子どもの二極化」という問題意識に立って、そのような状況に対し、実際に支援をおこなってきた学習援助活動を扱った。まずは、この活動がどのような課題に取り組んできたかについて論じながら、その社会的意義を明らかにしていこう。

学習援助活動の中心的な担い手であったケースワーカーによれば、高度成長期に地方からの労働者が下町区に大量に流入し、低家賃の民営借家と第二種都営住宅に住むようになったことが述べられている。そして、都営住宅での保護率は、当時の全国平均の20倍近くであり、その周辺には最低生活をも下回る膨大なボーダーライン層が形成されていたとされている。また、世界的な規模での生産関係の変化は、この地域に古くから住んでいた自営層の生活をも大きく揺さぶるものであった。新しい生活への対応をめぐる「新しい貧困」が形成されていたのである。こうしたなか、ややうえの中流階層も、自らの獲得した私生活の枠組みを維持しようと「背伸び」することに躍起になっていたようである。このような状況では、住民同士の「助けあい」や「参加によるまちづくり」も脆弱な基盤に立たされることになり、弱い立場におかれている人々が排除される可能性も生まれてくる。

こうした地域変動・社会問題の家庭への波及は、生活困難世帯の孤立を深化させ、家族を追い詰めていき、もっともデリケートな存在である子どもの人生をも左右してしまう事実が見出されていた。世代間にわたる重層的な生活問題の及ぼす影響から、子どもには、しっかりと学校に通うこともできなくなり、学力の形成もできなくなる事態が生じていた。その結果、学校でも周辺的な位置へと追いやられ、高校進学の大変な子ども達が存在していたのである。学校や地域では、こうした家庭の問題を捉えることはなされず、子ども達は支援の対象とみなされていなかった。これは、子どもの人的資本の蓄積を困難にするだけでなく、社会的スキルも十分に獲得できていないまま社会に押し出すことにもなっていた。その結果、居場所をなくした子どもたちは仲間を求め、非行の集団化を招くような事態も生じていた。従来の制度や業務において、こうした問題は、いわば教育と福祉の「谷間」の問題であり、誰も踏み込むことができなかつたのである。

これまでみてきた学習援助活動創設のきっかけとなった問題意識は、中卒ブラブラ族の問題に対し、有効な手段を見出せなかつた状況から生まれたものであった。そして、世代間で固定化され、繰り返されていく貧困の現実を、ケースワーカーたちは、誰よりも身近な位置でみてきたのである。

学習援助活動の創設は、そのような状況への必要に迫られ、個別的な対応から始まったといえる。しかし、この活動の社会的意義は、個別的な対応のみならず、集団的な取り組みとして発展・継続させてきたことに見出せる。この活動を評価する具体的なポイントとして、以下の3つを指摘しておきたい。

① 社会福祉実践の変革とネットワーキング：

地域の生活問題の社会・経済的な背景に即したかたちで、組織単位での効果的介入方法を確立し、制度運用・実践のあり方にも影響を与えてきた。これらのことは、援助専門職が専門職ボランティアとしての役割を担っていく社会的意義を示しているといつてよい。

学習援助活動の存在は、福祉行政の内部で、子どもと家庭の福祉に関する状況認識や目標を具体的に提示してきたといえる。このことは、共同で取り組める課題を組織に与えることにもなり、組織の連帯や問題意識を保ってきたと考えられる。さらに地域の課題の社会的性格を、教育関係者や地域関係者に客観的な情報として提起し、他職種・他機関との連携・協力を発展させてきた。また、この活動の意義は、実践記録の出版や運動の場での実践報告をとおして、さまざまな問題提起を、教育や福祉の現場に向けておこなってきたことにも見出せる。

② ソーシャル・サポート・ネットワークの形成：

生活困難世帯の子どもは、学校でも家庭でも居場所をなくし、信頼できる大人との関係に恵まれていなかった。また、将来展望を描くのも困難であったことから、自分の人生の課題に向き合うこともできずにいた。このような状況にある子どもたちにとって、学習援助をとおしたスタッフとのかわりかは、人生の転機となる経験を作り出していたことが明らかとなった。他者とのかわりかのなかでの体験の積み重ねは、自分自身の責任や努力に気づく過程でもあり、子どもの社会的自立にも大きく貢献すると考えられる。卒業生への聞きとりからは、学習援助が子どもに最低限の学力や教育達成を保障するだけでなく、卒業後も彼／彼女の「よりどころ」となっていることが明らかになった。

③ 世帯内課題解決と家族の生活力形成：

実践報告や家族の生活史の聞きとりからは、生活困難世帯の親世代もさまざまな不利のなかで生活してきたことが明らかとなった。聞きとりをおこなった事例の生活史からは、教育・子育てのモデルとなる経験をもつことができなかつたこと、そして、ひとり親であるがゆえの、課題解決の困難さが見受けられた。加えて、世帯外のサポート・ネットワークの確保も困難であった。こうした状況への学習援助は、世帯内課題となっていた子どもの進路問題解決のきっかけをもたらし、母親に対しても、家庭を立て直そうとする意欲を取り戻す転機となっていたことが明らかとなった。母親への聞きとりにおいて語られた、子育ての経験についての「少しずつ、積みあがっていくと思う」という言葉からは、これからの子育てをとおして、自身の成育歴でのネガティブな体験に関する意味づけを変えていける可能性をも示唆している。

上記の3つの知見からは、生活困難世帯の子どもの社会的自立を考える上で、どのような課題が見出せるだろうか。これについて、高校以上の就学が重要であることは、すでに見てきたとおりである。最低限の教育資格・学力の獲得は、「独り立ち」するために必要不可欠なものであり、よりましな就職機会を保障することになるといってよい。低所得やひとり親、多子化といった生活困難が教育・子育ての不利や格差を生むような事態は、早期に解消する必要がある。したがって、高校の就学扶助などの経済的保障を充実させることは、いうまでもなく重要な課題である⁴⁾。しかし、一方で子どもの低学力を克服すること、そして子どもと家庭の孤立を防ぐこともまた、重要な課題である。

事例調査で明らかとなったように、子ども達は、低学力や不登校・怠学により、狭められた選択肢のなかで将来に希望を見出せず、人生の課題の1つである中卒後の進路に向き

合うことができなかつたのである。それには、低学力を克服し、人生の課題に向き合うことを促がす他者との関係が必要である。自分の人生の課題に向き合うことを、個人の責任と捉え、子どもにすべてを任せていては、子どもの将来は閉ざされてしまう。

子ども達は、大人を信頼できなかつたり、頼ることも期待できなかつたりする状況におかれていた。その後の人生におけるさまざまな機会を獲得していくには、他者を信頼し、他者に頼りながら自己の課題に向き合える経験が不可欠である。他者を信頼することができなければ、さまざまな人とのかかわりや制度から排除され、また自らを排除してしまう。さらに、あまりの孤独や、やるせなさから、自分を搾取するために近づこうとする大人に、信頼できないとわかっていながら近づいてしまうような事態も起こりうる。それゆえ、地域において孤立している子どもの存在を「みている」専門職は、信頼できる大人としてのかかわりをもつことが重要である。そして、専門職には、専門職コミュニティの形成や、子どもの居場所づくりなど、市民との共同活動領域の創出に努めていくことが課題となってくるだろう。

とくに、公務労働におけるこうした取り組みは、地域住民のニーズをとらえ、信頼関係を構築していく上でも重要である。したがって、公務労働に従事する専門職は、社会的共同業務を任務としていくこと、そして、それを支える専門性を確保できるシステムの構築が求められる。

i 社会福祉における開発的な視点を重視する J・ミッジリィは、住民が成長しその可能性を実現する機会を作り出していく社会にこそ、社会福祉は存在すると指摘している。そして、発達を阻止する厳しい社会的障壁のある社会、教育や就労のチャンスや住民がその可能性をのばすその他の手段をうまく準備できない社会では、犯罪や暴力の発生率が高くなりやすいとし、チャンスがないということは、ティトマスのいう「反社会福祉 (social illfare)」の生まれる原因であるとしている (1995)。こうした事態を避けるためにも、次世代に教育や就労のチャンスを保障していくことが重要である。

ii 保護世帯の子どもが高校に進学することは、子ども自身やその世帯の自立に大きく貢献する。そのためにも教育扶助は高校教育までとし、入学金・授業料・教科書代など必要経費を教育扶助として扶助すべきである。また、生業扶助も就労のための資格取得など範囲を拡大し、積極的に就労に結び付けていくことが期待される。

生活保護受給母子家庭に対する民生児童委員のまなざし

土居 まゆみ

はじめに

民生児童委員の活動は、歴史的に生活保護制度や母子家庭の支援と深い関係を持ちつつ、それらの制度の変化とともに展開してきた。そして、2000年の民生児童委員法の改正から民生児童委員の相談支援活動は、それまでの「保護、指導」という立場から、「住民の立場にたつ」という大きな変換を求められ、さらに2000年、2001年の児童福祉法の改正により、これまで以上に子どもや家庭に対しての地域での支援が求められるようになった。このような変化を背景にして、本研究は、民生児童委員が生活保護受給母子家庭に対してどのようなまなざしで具体的にどのような支援活動を行っているのか、下町区と山麓町という異なる地域の民生児童委員に対する聞き取りから明らかにしようとするものである。

第1章 調査方法と分析の視点

1 調査方法と対象

本報告は、首都圏の下町区民生児童委員協議会と北海道山麓町民生児童委員協議会のご協力のもとに行なったアンケート調査と聞き取り調査に基づくものである。

下町区の場合、400名民生児童委員の皆さんに無記名の自記式アンケート用紙を定例会で配布し、回答は後に郵送で返送してもらうという方法をとって行なわれた。252名の方からの回答がよせられ、回答率は63%であった。また、北海道山麓町の民生児童委員50名に同様な調査を行い、43名の方からの回答が得られた。回答率は86%であった。調査実施期間はともに2003年8月であった。

そしてこの結果を踏まえながら、山麓町民生児童委員協議会の会長と副会長とにグループインタビューし、母子家庭の支援について具体的に語っていただいた。実施期間は2004年8月であった。

2 調査項目

調査項目は以下の6つの事項と自由回答欄から構成されている。それぞれの項目のポイントを示すと次のとおりである。

(1) 民生児童委員の基本的属性(性別、年齢、経験年数、職業など)と担当地域の(特徴、世帯数など)基本的属性をたずねた。

(2) 子育て支援

住民の立場に立つ支援ということから、相談支援活動に注目し、親からの相談がある

かどうか、どのような内容かについてたずねた。

(3) 地域住民の社会福祉観

民生児童委員が担当している地域の住民は、社会福祉に対してどのように考えているのかをたずねた。

(4) 生活保護を受けている母子家庭に関する相談活動

担当地域に生活保護母子家庭数はどれくらいあって、どのような相談援助活動をおこなっているのかをたずねた。

(5) 生活保護を受けている母子家庭への支援のあり方

民生児童委員は生活保護母子家庭に対して、どのような支援をおこなっているのかについてたずねた。

(6) 民生児童委員の役割と専門性について

役割をどのようにとらえているのか、専門性について将来を含めてどう考えているのかをたずねた。

(7) 生活保護受給母子家庭についての支援の方法とイメージについての自由記述をしてもらった。

3 分析の視点と方法

本研究は、生活困難母子世帯の自立支援に関わる研究の一環として、支援を必要としている人々に対して、住民の立場に立って支援の手を差し伸べる民生児童委員の相談活動の実態や住民のこうした世帯に対する見方などを明らかにすることを目的としている。アンケート調査という限られた情報に基づく分析であるから、一定の限界もあるため、次のような二通りの分析方法をとることにし、あわせてグループインタビューによって補足するようにつとめた。

A: 量的分析(下町区、山麓町)

アンケート項目の(2)子育て支援、(3)地域住民の社会福祉観、(4)生活保護受給母子家庭に関する相談活動に関しては(1)属性を説明変数として、各項目間のクロス集計を行うこととした。分析にはSPSS10.0 for Windowsを用いた。

B: 質的分析(下町区)

下町区におけるアンケート調査には、生活保護受給母子家庭に対する支援について11名の方が自由記述欄に回答をよせていたため、この自由記述を次のような方法で分析することとした。

生活保護受給母子家庭に対するイメージについての自由記述は62人が記述しているが、これらについては要約的内容分析を用い、複数回答としてカウントすることとした。要約的内容分析とはデータの言い換えであり、例えば「子どもの教育をしっかりとやっているのか」は「子どもの教育」、「見守って支援していけたらと思う」という記述は「見守り」というカテゴリーに置き換えていくことによってカテゴライズし、さらにこのカテゴリーから、

民生児童委員の支援の視点をどこにおいているのか、どのようなイメージをもっているかという点に関してストーリーを作っていくよう組み立てることとした。

C:グループインタビュー（山麓町）

下町区と山麓町の量的分析による結果を中心にして、山麓町民生児童委員協議会の会長さんと副会長さんによるグループインタビューを行ない、アンケートの分析結果の検証と補足をした。

第2章 下町区と山麓町の民生児童委員活動の特徴

1 民生児童委員の属性

表 1-1 性別と年齢段階

		下町区		山麓町		東京都平均	
		人数	%	人数	%	人数	%
総数		252		43		9,212	
性別	男	84	33.7	21	48.8	2,653	28.8
	女	166	65.9	22	51.2	6,559	71.2
年代	40代	4	1.6	0	0.0	438	4.8
	50代	69	27.4	7	16.3	3,007	32.6
	60代	143	56.7	25	58.1	4,930	53.5
	70代	36	14.3	11	25.6	612	8.8

*東京都では40歳未満の25人(0.3%)が、この表以外に存在する。

下町区と山麓町の比較では表 1-1 に見られるように、山麓町は高年齢の男性が多いが、下町区は山麓町ほどではないが、東京都全域の平均と比べると高齢の男性が多いことがわかる。また表 1-2 によると、平均経験年数の長い人の割合が山麓町のほうが高く、山麓町では58%の人が8年以上のベテランである。

表 1-2 経験年数

	1年未満	1～4年 未満	4～8年 未満	8～12年 未満	12年以上	無回答	
下町区	11	63	79	46	52	1	252
	4.4	25.0	31.3	18.3	20.6	0.4	%
山麓町	1	8	9	13	12	0	43
	2.3	18.6	20.9	30.2	27.9	0.0	%

2 担当地域の特徴

表 2-1 を見ると、商業中心地域から公営住宅地域まで分散しているのが下町区で、山麓町では住宅地とその他を合わせると約 80% を占めていた。この「その他」は、自由記述を見てもと農業という記載がされており、山麓町では古くからの住宅地と農業地域が多いといえる。また、表 2-2、表 2-3 からは担当地域の世帯数、担当地域の生活保護世帯数は分散しているのが下町区で、山麓町は少ないところにかたまっていることがわかる。つまり、下町区は様々な種類の地域に分散しており、山麓町の地域は似ているといえる。ところが表 2-4 では、生活保護世帯のうちの母子世帯数をみると、分散している下町区も少なく、山麓町も 6 割程度の地域が 4 世帯以下であり、生活保護受給母子世帯の数は変わらないことがわかる。

表 2-1

	商業が中心の地域	工業が中心	古くからの持ち家の多い住宅地域	新しい持ち家(マンションなどの)多い住宅地域	民間アパートなどの借家の多い地域	公営住宅の多い地域	その他	無回答	
下町区	19	4	158	51	31	31	3	2	252
	7.5	1.6	62.7	20.2	12.3	12.3	1.2	0.8	%
山麓町	3	0	23	5	2	6	10	0	43
	7.0	0.0	53.5	11.6	4.7	14.0	0.0	23.3	%

表 2-2

	199世帯以下	200~399世帯	400~599世帯	600~799世帯	800~999世帯	1,000世帯以上	不明・わからない	無回答	
下町区	13	67	64	35	13	22	29	9	252
	5.2	26.6	25.4	13.9	5.2	8.7	11.5	3.6	%
山麓町	28	11	1	0	0	1	0	2	43
	65.1	25.6	2.3	0	0	2.3	0	4.7	%

表 2-3

	9世帯以下	10~19世帯	20~29世帯	30~39世帯	40~49世帯	50世帯以上	不明	無回答	
下町区	65	89	60	12	3	3	15	5	252
	25.8	35.3	23.8	4.8	1.2	1.2	6.0	2.0	%
山麓町	28	6	0	0	0	1	0	8	43
	65.1	14.0	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	18.6	%

表 2-4

	4世帯以下	5~9世帯	10~14世帯	15~19世帯	20~29世帯	30世帯以上	不明	無回答	
下町区	172	41	7	6	3	0	18	5	252
	68.3	16.3	2.8	2.4	1.2	0.0	7.1	2.0	%
山麓町	26	0	1	0	0	0	0	16	43
	60.5	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	37.2	%

3 子育て支援活動

表 3-1 から下町区の民生児童委員で親から相談がよくある人、時々ある人の両方を合わせると 30.2%であるが、山麓町では 14%で少ない。

表 3-1 親から子供のことで相談を受けたことがあるか

	よくある	時々ある	ほとんどない	無回答	
下町区	2	74	175	1	252
	0.8	29.4	69.4	0.4	%
山麓町	0	6	36	1	43
	0.0	14.0	83.7	2.3	%

また、表 2-4 の生活保護受給母子世帯数の回答では、無回答が下町区では 2.0%であるが、山麓町では、実に 37%にあたる 16 人であった。この 16 人の内訳を見てみると、男女はそれぞれ 8 人ずつであり、年齢は 50 代 2 人、60 代 9 人、70 代 5 人、経験年数は 1 年から 4 年未満が 2 人、4 年から 8 年未満が 5 人、8 年から 12 年未満が 3 人、12 年以上が 6 人であり、相関は見られない。山麓町では、生活保護受給母子家庭を担当している民生児童委員が少なく、また子育て支援活動もあまり行なわれていないということかもしれない。

ところで、下町区の民生児童委員の中で親から相談がある人を見てみると、民生児童委員としての経験が長いという傾向があった。そして地域住民からも相談があり、民生児童委員としての対応経験があり、担当地域の世帯数が少ない人という属性を持っていた（表 3-2 から 3-5 参照）。山麓町でも数が少ないながら、同様の傾向がみられることがわかった。

表 3-2

N=250

経験と親からの相談のクロス表

経験		親からの相談			合計
		よくある	時々ある	ほとんどない	
1年未満	度数		1	10	11
	経験の%		9.1%	90.9%	100.0%
4年未満	度数	1	6	56	63
	経験の%	1.6%	9.5%	88.9%	100.0%
8年未満	度数		30	49	79
	経験の%		38.0%	62.0%	100.0%
12年未満	度数	1	13	31	45
	経験の%	2.2%	28.9%	68.9%	100.0%
12年以上	度数		24	28	52
	経験の%		46.2%	53.8%	100.0%
合計	度数	2	74	174	250
	経験の%	.8%	29.6%	69.6%	100.0%

表3-3、

住民からの相談と親からの相談のクロス表

			親からの相談			合計
			よくある	時々ある	ほとんどない	
住民からの相談	よくある	度数 住民からの相談の%	1 100.0%			1 100.0%
	時々ある	度数 住民からの相談の%	1 1.4%	42 57.5%	30 41.1%	73 100.0%
	ほとんどない	度数 住民からの相談の%		32 18.9%	137 81.1%	169 100.0%
合計		度数 住民からの相談の%	2 .8%	74 30.5%	167 68.7%	243 100.0%

表3-4

対応経験と親からの相談のクロス表

			親からの相談			合計
			よくある	時々ある	ほとんどない	
対応経験	ある	度数 対応経験の%	2 1.8%	61 53.5%	51 44.7%	114 100.0%
	ない	度数 対応経験の%		11 12.4%	78 87.6%	89 100.0%
合計		度数 対応経験の%	2 1.0%	72 35.5%	129 63.5%	203 100.0%

表3-5

世帯数と親からの相談のクロス表

			親からの相談			合計
			よくある	時々ある	ほとんどない	
世帯数	199世帯以下	度数	1	2	10	13
		世帯数の%	7.7%	15.4%	76.9%	100.0%
	200-399	度数		21	46	67
		世帯数の%		31.3%	68.7%	100.0%
	400-599	度数		13	51	64
		世帯数の%		20.3%	79.7%	100.0%
	600-799	度数		15	20	35
世帯数の%			42.9%	57.1%	100.0%	
800-999	度数		5	8	13	
	世帯数の%		38.5%	61.5%	100.0%	
1000以上	度数	1	12	8	21	
	世帯数の%	4.8%	57.1%	38.1%	100.0%	
7	度数		5	24	29	
	世帯数の%		17.2%	82.8%	100.0%	
合計		度数	2	73	167	242
		世帯数の%	.8%	30.2%	69.0%	100.0%

4 民生児童委員と地域住民の社会福祉観

下町区では、表 4-1、表 4-2 から民生児童委員の役割が地域住民に理解されていると考える人は、年齢が高く、経験の長い人が多い傾向があった。同時に、担当の地域住民の地域福祉への理解、高齢者への視線、福祉利用者への視線、離婚女性への視線が高いと考えている傾向があることがわかった(表 4-3~4-6)。山麓町でも、同様な傾向があった。

表 4-1

年齢と役割理解のクロス表

			役割理解				合計
			よく理解	だいたい理解	あまり理解 されてない	その他	
年齢	40代	度数		2	2		4
		年齢の%		50.0%	50.0%		100.0%
	50代	度数	1	27	40		68
		年齢の%	1.5%	39.7%	58.8%		100.0%
	60代	度数	1	84	56	1	142
		年齢の%	.7%	59.2%	39.4%	.7%	100.0%
	70代	度数	4	25	6		35
		年齢の%	11.4%	71.4%	17.1%		100.0%
合計		度数	6	138	104	1	249
		年齢の%	2.4%	55.4%	41.8%	.4%	100.0%

表 4-2

経験と役割理解のクロス表

			役割理解				合計
			よく理解	だいたい理解	あまり理解 されてない	その他	
経験	1年未満	度数		3	8		11
		経験の%		27.3%	72.7%		100.0%
	4年未満	度数	1	27	34		62
		経験の%	1.6%	43.5%	54.8%		100.0%
	8年未満	度数		39	38	1	78
		経験の%		50.0%	48.7%	1.3%	100.0%
	12年未満	度数	3	28	14		45
		経験の%	6.7%	62.2%	31.1%		100.0%
	12年以上	度数	2	40	10		52
		経験の%	3.8%	76.9%	19.2%		100.0%
合計		度数	6	137	104	1	248
		経験の%	2.4%	55.2%	41.9%	.4%	100.0%

地域福祉理解と役割理解のクロス表

表 4-3

			役割理解				合計
			よく理解	だいたい理解	あまり理解 されていない	その他	
地域 福祉 理解	大変理解	度数	1	2			3
		地域福祉理解の%	33.3%	66.7%			100.0%
	おおむねある	度数	5	112	51		168
		地域福祉理解の%	3.0%	66.7%	30.4%		100.0%
	あまりない	度数		24	49		73
		地域福祉理解の%		32.9%	67.1%		100.0%
	その他	度数				1	1
		地域福祉理解の%				100.0%	100.0%
合計	度数	6	138	100	1	245	
	地域福祉理解の%	2.4%	56.3%	40.8%	.4%	100.0%	

表 4-4

高齢者への視線と役割理解のクロス表

			役割理解				合計
			よく理解	だいたい理解	あまり理解 されていない	その他	
高齢 者の 視線	ほとんどない	度数	1	16	20	1	38
		高齢者への視線の%	2.6%	42.1%	52.6%	2.6%	100.0%
	時々ある	度数	2	92	73		167
		高齢者への視線の%	1.2%	55.1%	43.7%		100.0%
	よくある	度数	3	30	11		44
		高齢者への視線の%	6.8%	68.2%	25.0%		100.0%
合計	度数	6	138	104	1	249	
	高齢者への視線の%	2.4%	55.4%	41.8%	.4%	100.0%	

表 4-5

福祉利用者理解と役割理解のクロス表

			役割理解				合計
			よく理解	だいたい理解	あまり理解 されていない	その他	
福祉 利用 者理 解	大変理解	度数	1	4			5
		福祉利用者理解の%	20.0%	80.0%			100.0%
	おおむねある	度数	5	101	52		158
		福祉利用者理解の%	3.2%	63.9%	32.9%		100.0%
	あまりない	度数		31	49	1	81
		福祉利用者理解の%		38.3%	60.5%	1.2%	100.0%
	その他	度数		2	1		3
		福祉利用者理解の%		66.7%	33.3%		100.0%
合計	度数	6	138	102	1	247	
	福祉利用者理解の%	2.4%	55.9%	41.3%	.4%	100.0%	

表 4-6

離婚女性への視線と役割理解のクロス表

			役割理解				合計
			よく理解	だいたい理解	あまり理解 されていない	その他	
離婚 女性 への 視線	ほとんどない	度数	2	85	73	1	161
		離婚女性への視線の%	1.2%	52.8%	45.3%	.6%	100.0%
	時々ある	度数	3	46	29		78
		離婚女性への視線の%	3.8%	59.0%	37.2%		100.0%
	よくある	度数	1	3			4
		離婚女性への視線の%	25.0%	75.0%			100.0%
合計	度数	6	134	102	1	243	
	離婚女性への視線の%	2.5%	55.1%	42.0%	.4%	100.0%	

5 生活保護受給母子家庭への相談支援活動

「生活保護受給母子家庭への支援で最も留意していること」(複数回答)は、下町区では「母親の支援と子育て支援の両方が必要」としているのに対して、山麓町では「母親の支援」はあるものの、「子育て支援」が少ない(表 5-1 参照)。また、「継続的に母親が就労できるように支援する上で大切だと思っていること」(複数回答)では、下町区の 74%が保育や学童保育をあげているのに対して、山麓町では 41%にとどまっている(表 5-2 参照)。同様に資格や技能取得についての質問でも、「資格や技能取得期間中の生活費の保証」については、下町区では 51%が「必要」としていたのに対して、山麓町では 30%である(表 5-3)。山麓町では子育て支援に対する注目度が低いと考えられるが、地域の 60%強で担当の生活保護受給母子家庭の数が同じということを見ると、下町区と違って母子家庭をめぐる様々な生活問題が、民生児童委員のところまで顕在化していないとも考えられる。つまり、山麓町の生活保護受給母子家庭の母親はUターンをしてきた地元出身者も多いから、親族や知人が子育てや生活に関してバックアップしてくれる人がいる場合も想定されるが、地域の社会資源の整備状況などが影響しているのかもしれない。

表 5-1

生活保護を受けている母子世帯への支援のあり方について
生活保護母子世帯への支援で、最も留意されていること

	母親の就 労支援	母親の子 育てに対 する支援	母親の社 会参加へ の支援	子どもの 就労の支 援	子どもの 就学の支 援	その他	無回答	
下町区	119	127	65	5	79	5	27	252
	47.2	50.4	25.8	2.0	31.3	2.0	10.7	200%
山麓町	12	7	4	1	3	1	16	43
	27.9	16.3	9.3	2.3	7.0	2.3	37.2	%

表 5-2

母親が継続的に就労できるように、関係機関を含めて支援するうえで大切であると思われること

	継続して 働ける職 場開拓や 紹介	母親が安 心して働 けるため の保育や 学童保育 の活用	職場に適 応できる ような資 格取得や 技能訓練 の充実	仕事を継 続できる 体力の回 復や健康	無回答	
下町区	108	187	45	75	27	252
	42.9	74.2	17.9	29.8	10.7	200%
山麓町	15	18	5	5	13	43
	34.9	41.9	11.6	11.6	30.2	

表 5-3

資格や技能を取得するために、何を整備する必要があると考えるか

	資格や技 能習得の ための資 金の充実	資格・技 能習得期 間中の生 活費の保 障	修得期間 中の育児 などの支 援	その他	無回答	
下町区	119	130	142	6	38	252
	47.2	51.6	56.3	2.4	15.1	200%
山麓町	6	13	9	0	17	43
	14.0	30.2	20.9	0.0	39.5	

6 支援活動のポイント

民生児童委員として自立支援活動を行うにあたって、何を大事にしているかを見ていると、下町区では約8割の人が「個人の気持ちを尊重する」を選択していることがわかる(表6-1)。下町区では回答を2つ選択する方法なので、誰でも選択している「個人の気持ちの尊重」をはずしてみた。選択のパターンは、残りの「個人の心のケア」、「地域住民の理解協力」、そして心のケアと住民の理解協力の両方を選んだ人と「その他」「無回答」になる。両方を「その他」「無回答」としている人は数が少ないので、「心のケア」、「地域住民の理解協力」と「両立」の3つのタイプに分けることができた。この3つのタイプをクロス集計してみると、個人の支援を選択した人は女性に多く、地域社会の理解を選択した人は男性が多いことがわかった(表6-2参照)。

一方、山麓町では「心のケア」を選択した人は、男女でほとんど差がない。次に個人の気持ち、地域住民の理解の選択を見ると、下町区と同様の傾向があることがわかった。

表 6-1

民生委員児童委員の役割などについて
民生委員児童委員として、支援を必要としている人々の自立支援活動を行うにあたって、最も大切にしていること

	支援を必要としている人の気持ちの尊重	支援を必要としている人への心のケア	支援を必要としている人に対する地域住民の理解や協力	その他	無回答	
下町区	200	124	125	7	5	252
	79.4	49.2	49.6	2.8	2.0	200%
山麓町	18	8	18	0	1	43
	37.2	18.6	41.9	0.0	2.3	100%

表 6-2

N=221

性別と支援ポイントのクロス表

		支援ポイント			合計	
		個人	地域	両立		
性別	男性	度数	22	45	4	71
		性別の%	31.0%	63.4%	5.6%	100.0%
	女性	度数	75	52	23	150
		性別の%	50.0%	34.7%	15.3%	100.0%
合計		度数	97	97	27	221
		性別の%	43.9%	43.9%	12.2%	100.0%

7 役割の専門性

山麓町では「資格」という意見が下町区と比較して少なく、「他の専門職からの尊敬」がまったくないことから、山麓町の民生児童委員は、いわゆるソーシャルワーカーのような専門職という援助技術意識が少なく、代わりに地域社会とのつながりがを重視しているように思われる。また子どもの問題に関して、学校や行政との連携をした経験を持ったことのある民生児童委員は少ない。

一方、下町区では山麓町と比べて様々な種類の地域があるという地域特性に加えて、結果が分散している。下町区は回答を二つ選ぶという形なので、その選択の形に注目してみた。「報酬」と「資格」を選んだ場合は、自分自身の役割を専門職としてとらえていると考えられる。「資格」と「承認」を選んだ場合も、民生児童委員としての専門的な技術を自覚していると考えられることができるだろう。それに対して「承認」と「尊敬」を選んだ場合は地域社会とのつながりを重視していると考えられる。

ところで「その他」、「無回答」は、下町区も山麓町も同様に3割弱の人が選択している。下町区の「その他」の自由記述をみると、「名誉だの報酬だのはいらぬ、喜んでもらえればいい」、「地域の為役に立てばそれでいいと思う」、「地域住民と行政の橋渡し役。数年かかわってきたことで、自分なりに皆さんとのかかわりが出来たことが一番だと思う」、「報われ方より、一緒に問題を解決して民生委員として自分を高めていくことが大事」などのように、自分自身を振り返って、自己の変革に価値を置いている記述であった。全ての場合の人が自由記述を書いているわけではないので推測の域をでないが、この「その他」を選んだ人々は他者からの評価や承認よりは、自分自身にとっての満足感を大切だと考えているように見える。

これらのことを総合すると、ここでの民生児童委員の役割の形には3つの形が考えられる。一つは地域社会とのつながりが強いタイプ、二つ目は専門職としての相談援助技術を意識しているタイプ、三つ目は関心の所在が自分自身であるタイプに分けられた。

ここで、支援のポイントである「個人の気持ち」「地域社会」「両立」の3つのタイプと役割タイプをクロス集計してみると、表7-1のように統計的には有意な結果は出なかったが、地域を支援のポイントにした人はつながりを大事にする傾向があり、両立を選んだ人は資格意識が高く、個人の気持ちを選んだ人は、自分自身への関心が強い傾向があった。

山麓町でも同様のクロス集計をしてみると、全体の数量が少ないので統計的には有意ではないものの、同様の傾向が見られた。(表7-2参照)

民生児童委員の支援のあり方には3つのタイプがあり、1つは支援のポイントを地域社会として、役割を地域の尊敬や承認としている「地域社会リーダー」タイプであり、山麓町に多く見られる。2つめは支援のポイントを地域と個人の両立として、資格意識の強い「専門職」タイプ、3つめは支援のポイントは個人に向けられてはいるが、民生児童委員の役割や位置づけを、自己の達成感などで感じている「自己帰結」タイプである。

表 7-1 下町区の支援のポイントと役割意識

下町区		役割			合計
支援ポイント		資格	地域尊敬	自分自身	
個人の 気持ち		57	13	10	80
	%	71.3	16.3	12.5	100
地域社会 の理解		62	21	7	90
	%	68.9	23.3	7.8	100
両立		21	3	1	25
	%	84.0	12.0	4.0	100
合計		140	37	18	195
	%	71.8	19.0	9.2	100

表 7-2

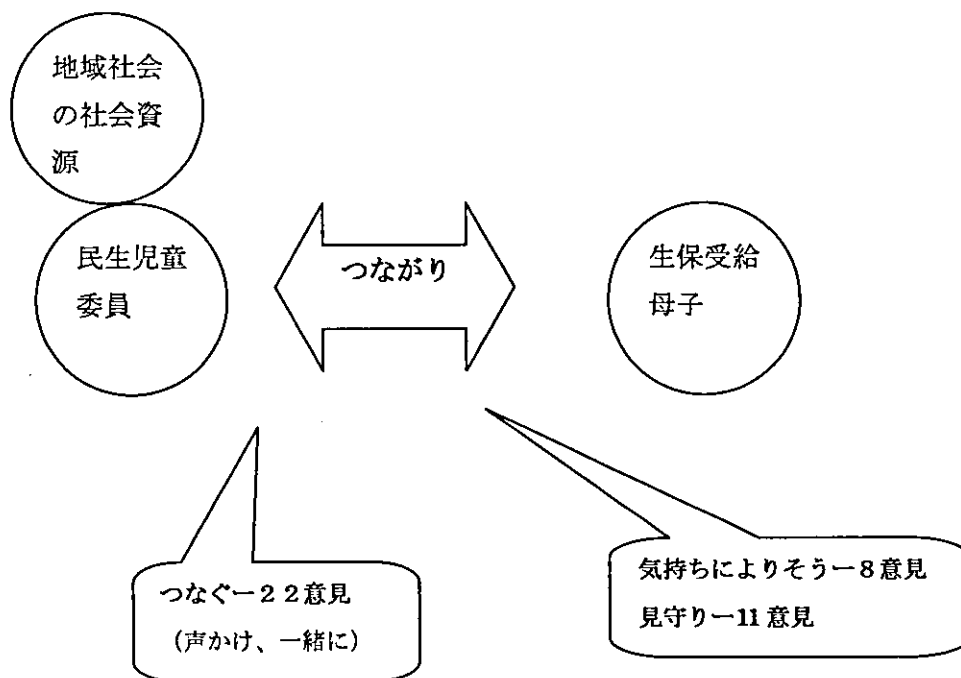
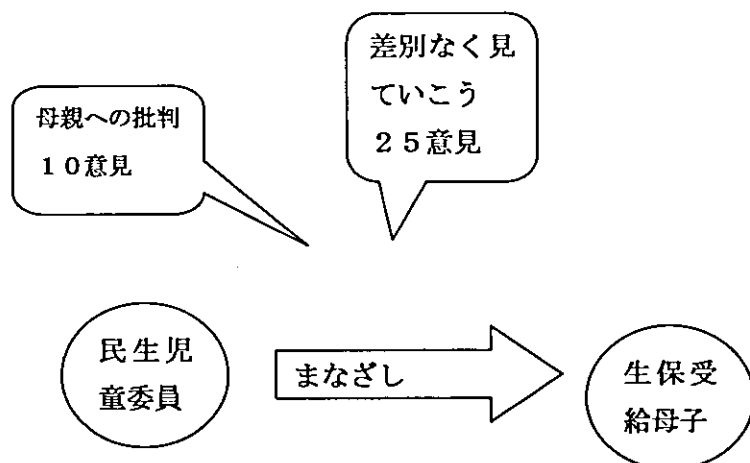
山麓町の支援のポイント と役割

山麓町		役割視点					合計
支援ポイント		報酬	名誉	資格	地域尊敬	自分自身	
個人			1	4	5	6	16
	%		6.3	25.0	31.3	37.5	100
心ケア		1		2	3	1	7
	%	14.3		28.6	42.9	14.3	100
地域		1		1	11	1	14
	%	7.1		7.1	78.6	7.1	100
合計		2	1	7	19	8	37
	%	5.4	2.7	18.9	51.4	21.6	100

第3章 下町区民生児童委員の生活保護母子世帯支援のまなざし

1 生活保護受給母子家庭への支援に関する自由記述の分析

具体的に記述した回答は 111 あった。ここから要約的内容分析により、カテゴリーごとに分類し、民生児童委員の支援についてストーリーとして組み立て、複数回答としてカウントをした。



① 支援のまなざし

民生児童委員は生活保護受給母子家庭への支援には、「差別なく見ていこう」とする姿勢が強い(25意見)。

具体例：・生保受給に対して卑屈にならないよう同等に接してあげる。普通に接することで家族が自分で自立の道を見つけ、私たちにできる支援を無理なくする。

- ・ 母が明るく、受給しているようには見えないので、特別な支援はしていない。
- ・ 特別な人たちではなく、全人平等の心で
- ・ 生保受給といっても、普通の人と区別するのではなく
- ・ 今は普通の母もパートにでているので分け隔てない。
- ・ 母が明るいので外からみていると普通の家と区別が付きません。
- ・ 近隣があらぬ空想をする前に自分の方から母子家庭であるということを話せば、生保受給がわかっていても変なとり方はされない。
- ・ 暖かい思いやりの心のケアが必要で、差別やいじめのないように。
- ・ 偏見を持たずに地域で支援すべき
- ・ 生保受給の引け目をやわらげてあげることが大事。そのためには挨拶が必要だ。
- ・ 母子家庭という色眼鏡でみないように
- ・ 私の地域では差別はないので特別扱いしない
- ・ 生保受給を近隣に知られたくないという思いがあるので地域社会に入るのを好まない。民生委員としては当該家族に必要以外は近づかない。
- ・ 生保受給のことを近隣に知られていないので、特に地域社会の支援は必要ない。
- ・ 若い母は生保受給を気にする様子がないし、地域社会の中で生き生きしているように見える。
- ・ 区別することなく同等の立場で交流する。
- ・ 色眼鏡で見ないでほしいので、特別な支援は必要ない。
- ・ 偏見を持たず、暖かい目で見守る
- ・ 地域社会の偏見があるなら、いけないことだ。母は明るく感じられる。
- ・ 特別視しない近所の付き合い。
- ・ 偏見を捨てノーマライゼーション、共に生きる。
- ・ 偏見や差別を受けることなく生活していけるように
- ・ こだわりのない受け入れがスムーズにいけるように
- ・ 差別のない社会と人間形成の援助、支援、母の自立支援。

しかし、一方で母の個人的な生活に対する批判も 10 意見あった。

「しっかり子育てし、生保を受けないような自覚を持つ必要あり」「変にひきこもらず、ど
んどん地域に出て行くべき」「保護を受けるための母子家庭もある」「素直な気持ちで近
所とつきあう必要がある」「不登校の子に地域が協力しているのに、協力しないのは母親

本人「積極的に地域社会に入っていくべきだ」「母がしっかりしなければだめだ」「保護に甘んじていないで、自分から仕事するように向ける必要がある」「離婚しても、生保で生活できるので離婚が多くなる。もっと厳しく調査する必要がある」

② つながり

民生児童委員は、自分を含めた地域社会を「昔のように子どもを預けられる」「困ったときには相談できる」地域社会の関係がいいと考え、相談があれば気軽に一緒に考えていこうとしているし、そのような関係がいいと考えている。

「お互い心から何でも話せるように心がけている。」「一生懸命努力している人たちのために理解を示して」「母子が安心して生活できるように援助が必要」「母子世帯が地域社会に何を求めているのか、話し合いが必要」「地域の人々と協力が必要」「近隣の理解が必要」「母が安心して生活できるよう一緒に相談し、悩んで、手助けすべきだ」「地域社会の人の認識を向上させる活動が求められる」「地域社会がなんとかするのでなく、気軽に相談できる受け皿を作ることが必要だ」「みんなお互い様の心で」

そのような関係を作るためにも、対象となる家族の気持ちに寄り添いながら（8意見）、家族の生活を理解して、人間関係を作っていこうとしている。

具体例：「自信の持てる生活をしてほしいから」「家族が一番必要としているものを見つける」「家族のニーズを把握する」「正しく内容を把握する」「子どものためにも生保受給を地域社会に知られたくないと思う母が多いので、その気持ちを尊重する」「生保受給の状態を正しく理解する」「世間話をしながら母子の生活を把握しお互い溶け込むように」

しかし地域社会が一緒になって、時にはその「生活を見守ること」（11意見）も必要であるとしている。

具体例：「子どもの自立だけでなく、母の生活も大事にして自立を見守る」「立ち入らず、困ったときには相談できる場の設定が求められる」「地域の人が常に温かい心で見守り」「子どもの教育をしっかりやっているか見守り」「仕事で留守の間子どもがどうしているか」「母が安心して働けるよう」

さらに一歩進め、地域社会に生活保護受給母子家庭をつなぐことが大事である（22意見）と考えている。人々の共通の体験や活動としての「地域の行事」「子ども会」「自治会」などにつなげるために、「声かけ」したり、一緒に参加したり、町内会会費の免除などの提案などを行うことからつなげていこうと考えている。

具体例：「孤立しないよう」「地域社会に溶け込めるよう」「母が仕事をしている場合地域に溶け込むのは難しいので」「生活保護を受けていることで孤立してしまう」「仲間意識を

持たせる」「子育て講演会への参加を進める」「お母さんたちのグループに入れるように団地自治活動の児童育成部への参加をすすめる」「地域のお祭りに親子で参加できるように」「母子家庭が孤立しないように日ごろから声をかけておく」「困ったとき相談にのってあげられるような信頼関係をもてるように」「より多くの人々とのかかわりの中で生きられるよう」「日常の支援やアドバイスを行い、必要なら専門機関につなげていく」「生保受給母子世帯は他と比べて接触が少ない」「生保受給母は地域に溶け込もうとしていない」「近隣と付き合いたくない人が増えた」

これに対して、自分たちのかかわりによる努力だけでなく、広く社会のシステムや認識を変えていかなければならないとする意見があった。母親の職場の環境整備が必要であるとする意見（11意見）や、安心して仕事に従事できるように子育て支援が必要だとする意見（7意見）である。

③ 母の就労支援

具体例：母が就労しやすい環境を整えることとする意見がある。「子育てしながらできる就労形態」や「働きやすい職場とまわりの人々の理解」「行政は職安とネットワークして支援を」「子育て母を雇用する小規模企業への助成を行政はするべき」「母子が共に過ごせるような就労の形態の工夫」「地域で暖かく見守る」「通勤時間の短い職場の確保」「働きやすい職場」「働ける場を確保」

④ 子育て支援

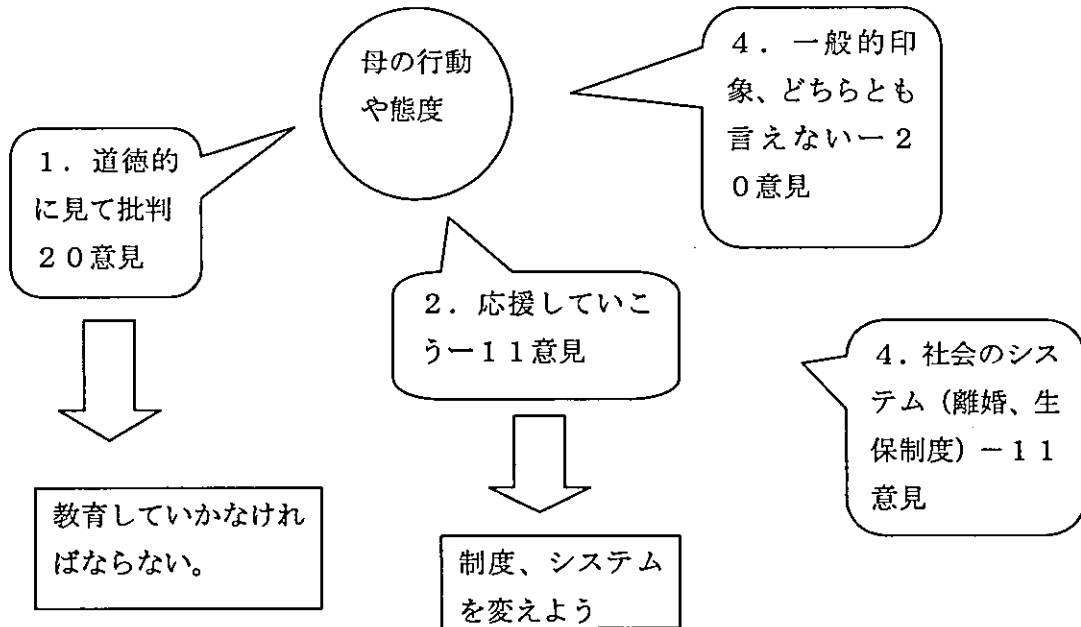
具体例：「母親が安心して仕事に従事できるよう子育て支援」や「子どもが望むような教育を受けられるような資金援助」「子どもが小学校に入学するまでは保護、入学後は母の就労で生計をたてるようなシステム」「核家族の弊害だ。保育園の充実を」「保育所入所を優先的に」「子どもを見てくれるところを」などがあつた。

下町区民生児童委員の生活保護受給母子家庭の支援に対してのまなざしは、差別を意識しないようにという心配りが必要だとしている。具体的な意見からは、社会の中では生活保護受給母子家庭は、「特別な」「弱い」「暗い」「卑屈な」という存在であると捉えられているように思われる。したがって生活保護受給母子家庭は地域から孤立しがちであり、地域とのかかわりが少ないので、社会資源につないでいくことが民生児童委員の役割であるとしている。また、こうした民生児童委員の活動だけでなく、子育てしながら就労することに対して応援しようと、社会のシステムを変革するような提案がなされている。

にもかかわらず、生活保護受給母子家庭の母は、態度や行動が道徳的によくないとして、生活保護制度にも問題があるのではないかとする意見も散見された。

2 生活保護母子家庭のイメージ

民生児童委員の生活保護受給母子家庭に対する自由意見は、母の行動や態度について道徳的な考え方を求めている意見と、みんなで応援しようとする意見、制度について述べている意見、一般的な印象を述べている意見、の4つのカテゴリーに分けることができた。



この4つの意見の違いは、性別や経験、年齢といった属性ではなく、民生児童委員の役割のタイプによって異なる結果が出た。全体量が62で、なおかつ役割の間に全員が回答していないので、N=53と少ないので統計的に明確にはいえないが、道徳的な批判の意見の人は、資格意識が強く、応援しようとする意見の人は地域のつながりが多く、社会のシステムについて考えている人は、地域のつながりや自分自身に関心が向いていて、一般的な印象を述べている人は、自分自身への関心が強いという傾向がうかがえる。

自由記述と役割のクロス表

自由記述	役割	役割			合計
		資格	地域つながり	自分自身	
道徳的	度数	12	1	1	14
	自由記述の%	85.7%	7.1%	7.1%	100.0%
応援	度数	10	2		12
	自由記述の%	83.3%	16.7%		100.0%
社会システム	度数	5	1	1	7
	自由記述の%	71.4%	14.3%	14.3%	100.0%
一般的	度数	6	8	6	20
	自由記述の%	30.0%	40.0%	30.0%	100.0%
合計	度数	33	12	8	53
	自由記述の%	62.3%	22.6%	15.1%	100.0%

N=53,